

函館市地域包括支援センターときとう

1 センターの概要（令和2年（2020年）3月31日現在）

運営法人	医療法人大庚会	所在地	函館市時任町35番24号
担当圏域	中央部第2圏域（人口：26,568人・高齢者人口：9,148人・高齢化率：34.4%）		
配置基準職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	4名（保健師1名・社会福祉士1名・介護支援専門員2名）		

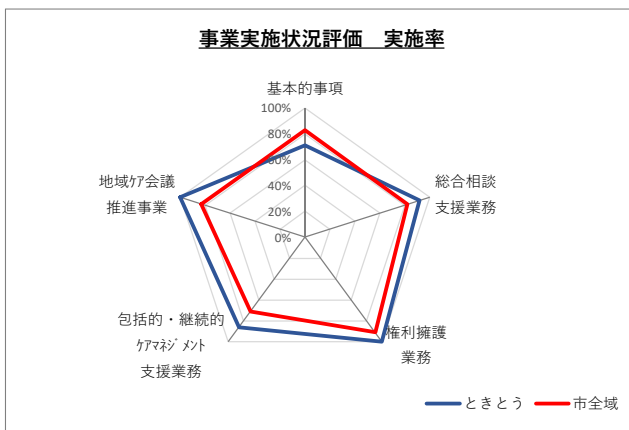
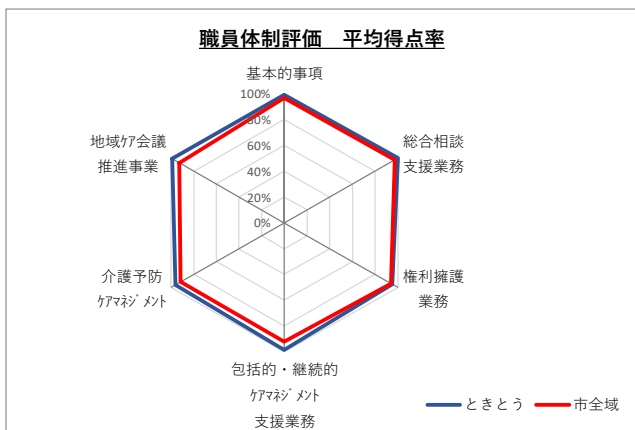
2 評価結果概要

① 職員体制評価・事業実施状況評価

★印は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施の指標があり実施率に影響しているもの

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	ときとう	市全域	項目数	ときとう	市全域
基本的事項	45.0点	44.6点	43.4点	7項目	71%	83%
総合相談支援業務	30.0点	30.0点	29.2点	13項目	92%	82%
権利擁護業務	30.0点	28.6点	28.2点	13項目	100%	91%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	20.6点	19.3点	7項目	86%	71%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.4点	13.7点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.8点	16.7点	10項目	100%	83%
合計	159.0点	156.0点	150.6点	50項目	92%	83%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・外部研修の参加機会を多く設けており，積極的に自己研鑽を図ることができている。

○ 課題等

- ・業務実績報告書の記載方法が共有されていないため，記載要領を再確認するほか，確認体制の構築が必要である。
- ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，評価した内容を計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・ネットワーク構築機関数および新規ネットワーク構築機関数が多く，分野も多岐に渡っており，高齢者分野以外の機関からの相談や問合せにつながっている。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・外部研修の参加や、センター内研修の開催により、権利擁護業務に関する職員のスキルアップに力を入れて取り組んでいる。

○ 課題等

- ・職員によって虐待事例や成年後見事例を担当する経験が異なることから、対応に著しい差が生じないよう平準化を図る必要がある。

② 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置や継続勤続年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている。